

働く女性の状況

I 令和3年の働く女性の状況

第1節 概況

令和3年の女性の労働力人口は3,057万人と前年に比べ13万人増加し、男性は3,803万人と20万人減少した。この結果、労働力人口総数は前年より8万人減少し6,860万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は44.6%（前年差0.3ポイント上昇）となった。また、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、53.5%（男性71.3%）と前年に比べ0.3ポイント上昇した。

女性雇用者数は2,717万人となり、前年に比べ14万人増加した。一方、男性雇用者数は3,256万人となり、前年に比べ14万人減少した。この結果、雇用者総数に占める女性の割合は45.5%（前年差0.2ポイント上昇）となった。

女性の完全失業者数は、前年に比べ1万人増加し77万人となり、完全失業率は2.5%となった。

女性雇用者について産業別にみると、もっとも多いのは、「医療、福祉」の654万人で、「卸売業、小売業」が518万人でこれに次いでいる。また、増加者数が多かったのは、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」であった。

令和3年の10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、28万8,900円（前年比1.5%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は27万0,600円（前年比0.5%増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は20万6,300円（同1.8%増）、所定内給与額は19万5,400円（同1.1%増）となった。

令和3年の週間就業時間が35時間未満の雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は1,933万人と前年に比べ9万人増加し、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は33.6%（前年差0.1ポイント低下）となった。また、短時間雇用者に占める女性の割合は65.3%となり、前年に比べ0.4ポイント上昇した。

第2節 労働力人口、就業者、雇用者の状況

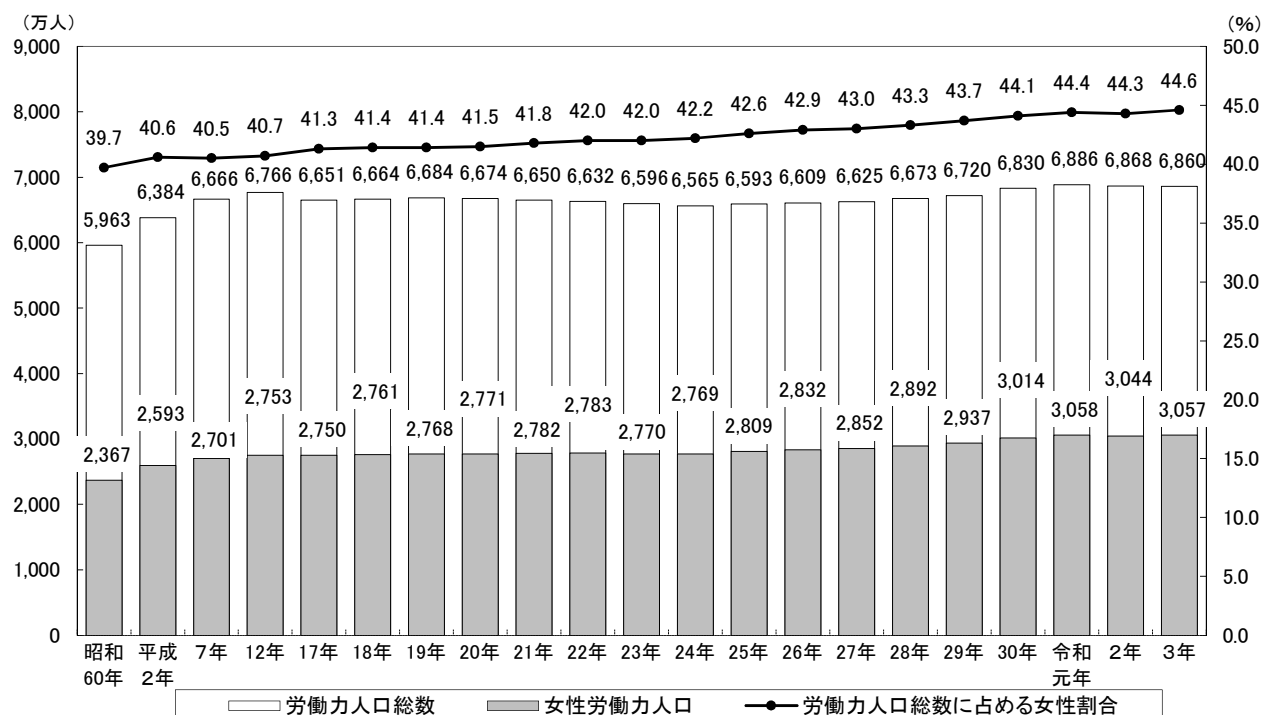
1 労働力人口

(1) 労働力人口 ～女性が13万人増加、男性が20万人減少

総務省「労働力調査」によると、令和3年の女性の労働力人口は3,057万人と前年に比べ13万人増加（前年比0.4%増）した。男性は3,803万人と、前年に比べ20万人減少（同0.5%減）した。この結果、労働力人口総数は前年より8万人減少（同0.1%減）し6,860万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は44.6%（前年差0.3ポイント上昇）となった。

（図表1－2－1、付表1）

図表1－2－1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

「労働力人口の男女別構成比」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）総務省「労働力調査」に係る平成23年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。また、平成17年から21年までの数値については、平成22年国勢調査を基準とする推計人口に、平成22年から28年までの数値については、東日本大震災による補完推計の値も含め、比率を除き、平成27年国勢調査結果を基準とする推計人口のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値を用いており、同数値により前年比較を行っている。

(2) 労働力率 ～女性は 0.3 ポイント上昇、男性は 0.1 ポイント低下

令和 3 年の女性の労働力率(15 歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、53.5%と前年に比べ 0.3 ポイント上昇した。男性は 71.3%と前年に比べ 0.1 ポイント低下した。

(付表 1)

生産年齢(15～64 歳)についてみると、女性の労働力人口は 2,679 万人(前年差 6 万人増)、労働力率は 73.3%(前年差 0.7 ポイント上昇)となった。男性の労働力人口は 3,252 万人(前年差 20 万人減)、労働力率は 86.7%(前年差 0.2 ポイント上昇)であった。

(付表 2、3)

(3) 年齢階級別労働力率 ～「25～29 歳」、「30～34 歳」、「60～64 歳」、「35～39 歳」の年齢階級別労働力率が過去最高

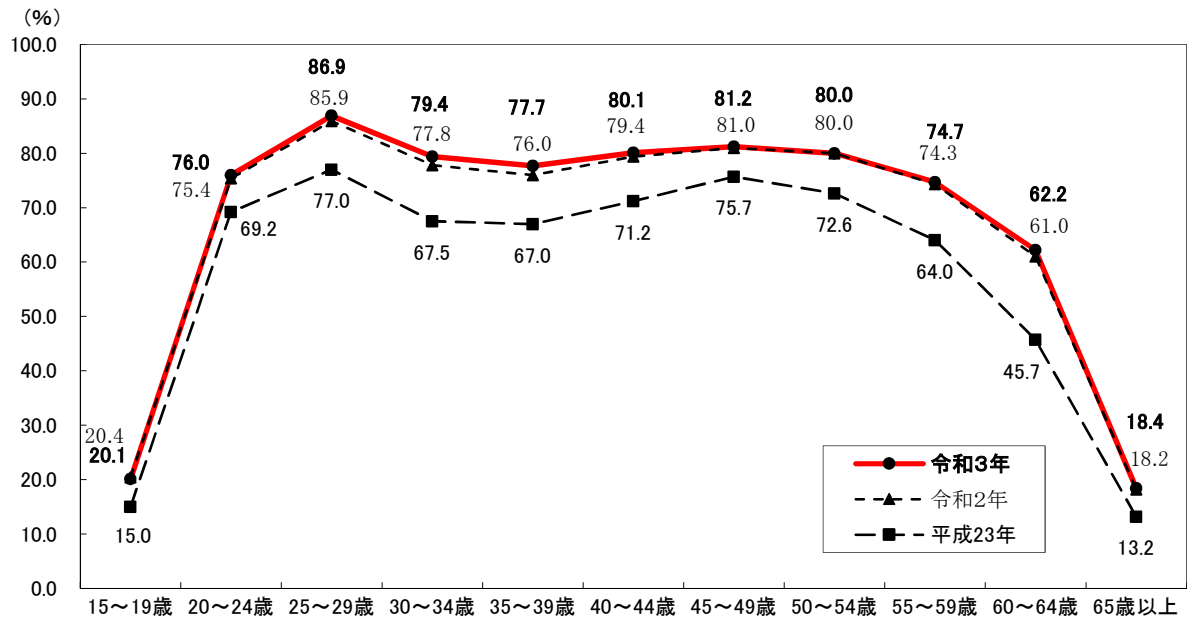
令和 3 年の女性の労働力率を年齢階級(5 歳階級)別にみると、「25～29 歳」、「30～34 歳」、「35～39 歳」、「60～64 歳」の階級の労働力率について、比較可能な昭和 43 年以降、過去最高の水準となった。

グラフ全体の形でみると、「25～29 歳」(86.9%)と、「45～49 歳」(81.2%)を左右のピークとし、「35～39 歳」(77.7%)を底とする M 字型カーブを描いているが、M 字型の底の値は前年に比べ 1.7 ポイント上昇した。

10 年前の平成 23 年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「60～64 歳」であった(16.5 ポイント上昇)。また、「30～34 歳」では 11.9 ポイント、「35～39 歳」「55～59 歳」では 10.7 ポイント上昇しており、グラフ全体の形は M 字型から台形に近づきつつある。

(図表 1－2－2, 付表 3)

図表 1－2－2 女性の年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」

(4) 女性の配偶関係別労働力率

～「45～49 歳」の有配偶者の労働力率上昇幅大

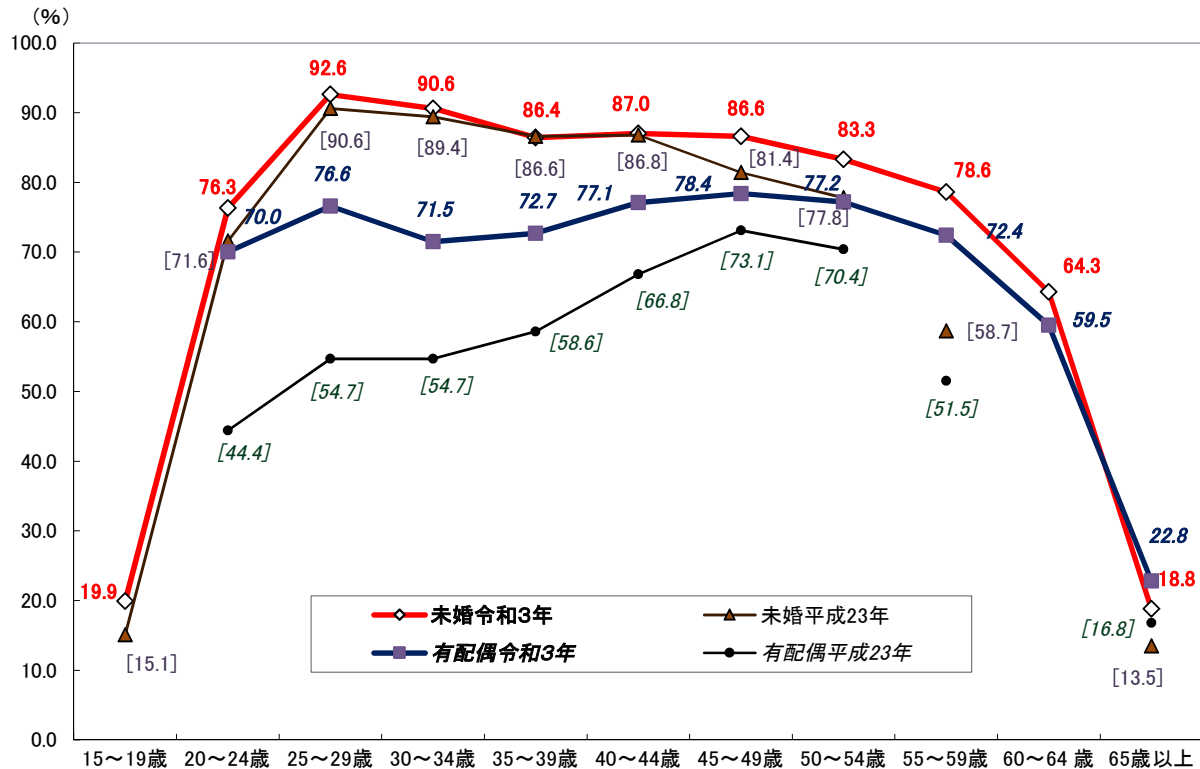
配偶関係別に令和 3 年の女性の労働力率をみると、未婚者は 67.1%、有配偶者は 56.2%、死別・離別者は 31.4%となっている。（付表 4）

年齢階級別に未婚又は有配偶者女性の労働力率をみると、未婚者では「25～29 歳」（92.6%）が最も高い。

一方、有配偶者は、「45～49 歳」（78.4%）が最も高く、前年に比べ、「45～49 歳」、「50～54 歳」を除く年齢階級において労働力率は上昇している。10 年前の平成 23 年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「20～24 歳」（25.6 ポイント上昇）であった。女性の年齢階級別労働力率の底である「35～39 歳」も 14.1 ポイント上昇している。

（図表 1－2－3, 付表 6）

図表 1－2－3 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



資料出所：総務省「労働力調査」（平成 23 年、令和 3 年）

この 9 年間※の労働力率の変化を配偶関係別の構成比の変化要因と配偶関係別の労働力率の変化要因に分解すると、特に「30～34 歳」、「35～39 歳」及び「60～64 歳」については、有配偶者の労働力率の上昇による変化効果が大きかったことが確認できる。また、「25～29 歳」及び「55～59 歳」についても有配偶者の労働力率の上昇による効果が大きかったことが確認できる。

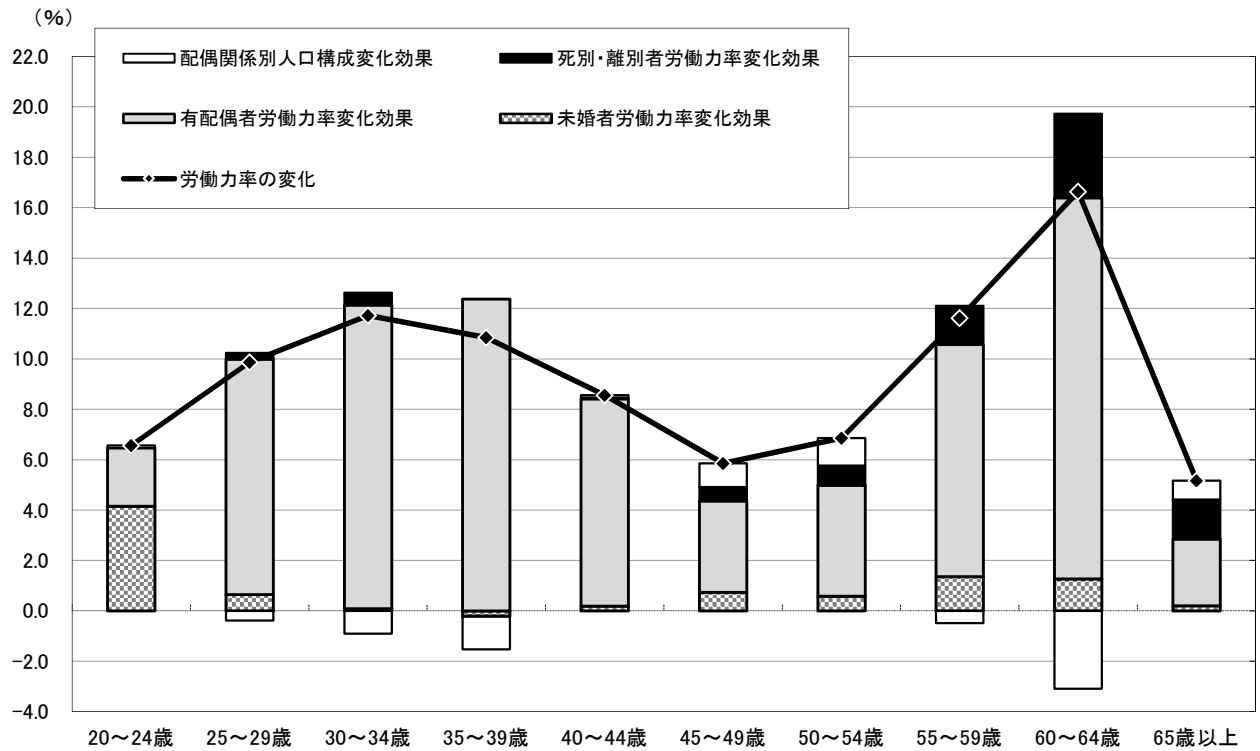
さらに、10 年間の変化を平成 22 年※から 28 年までの 4 年間と平成 28 年から令和 3 年までの 5 年間に分けてみると、前半の 4 年間については、「40～44 歳」と「45～49 歳」で、配偶関係別の人口構成比の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働いているが、後半の 5 年間については配偶関係別の人口構成比の変化効果は、労働力率を上昇させる方向にはほとんどみられず、有配偶者の労働力率の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働く主たる要因であることが確認できる。また、後半の 5 年間については、特に「60～64 歳」において、有配偶者の労働力率の変化効果が大きかったことや、「20～24 歳」においては、未婚者の労働力率の変化効果が大きかったことが確認できる。

※ 平成 23 年度は東日本大震災を受けて、該当する調査結果が存在しないため、平成 22 年度の結果を使用

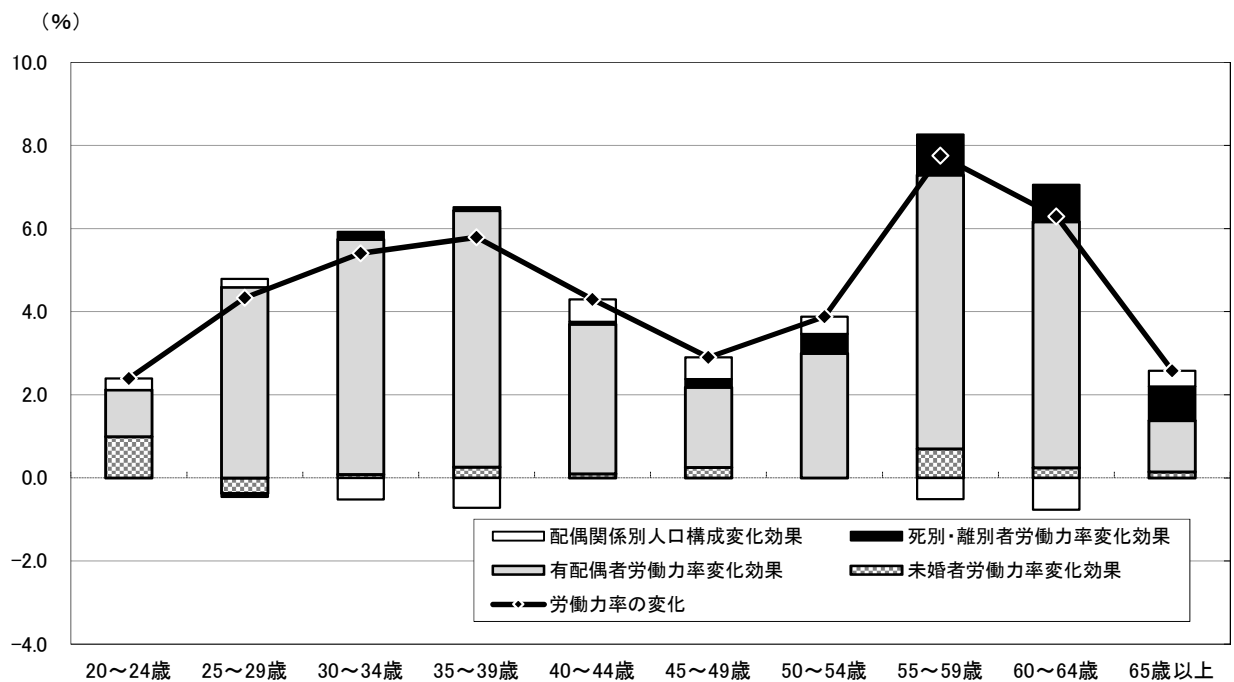
(図表 1－2－4)

図表 1－2－4 女性の労働力率変化の要因分解

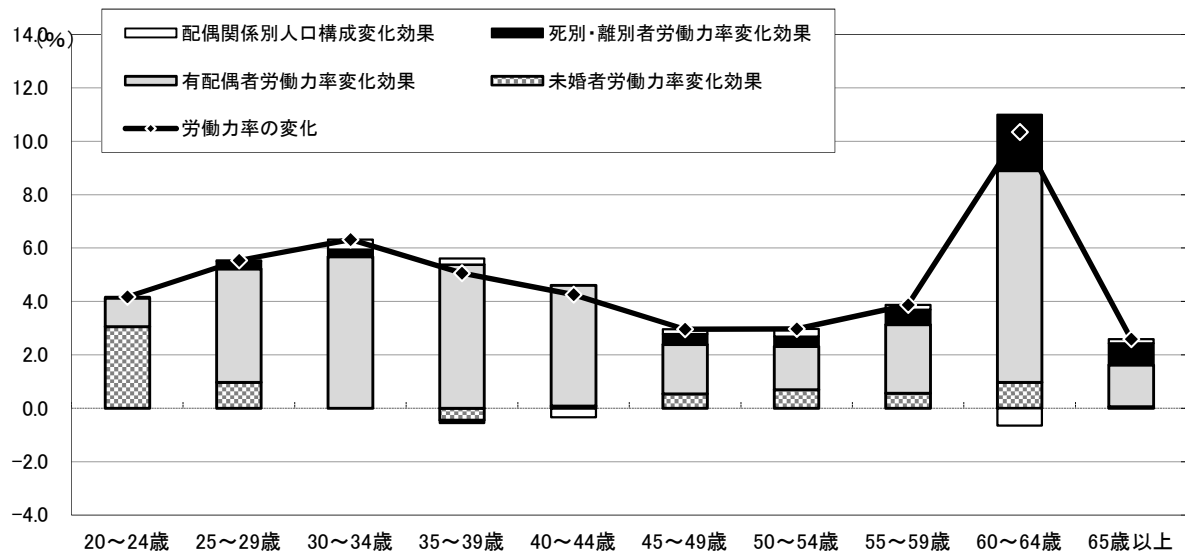
〔平成 22 年→令和 3 年〕



〔平成 22 年→平成 28 年〕



〔平成 28 年→令和 3 年〕



資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用環境・均等局試算

(注) 要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\sum N_i \alpha_i}{N} \text{より}$$

$$\Delta \alpha = \frac{\sum (N_i + \frac{\Delta N_i}{2}) \Delta \alpha_i}{\frac{N}{N + \Delta N}} + \frac{\sum (\alpha_i + \frac{\Delta \alpha_i}{2} - \bar{\alpha}) \Delta N_i}{\frac{N}{N + \Delta N}}$$

労働力率変化効果 配偶関係別人口構成変化効果

N : 15 歳以上人口 α = 労働力率

($\bar{\alpha}$ は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す)

(5) 非労働力人口～女性が 27 万人減少、男性が 1 万人減少

令和 3 年の女性の非労働力人口は 2,650 万人と前年に比べ 27 万人減少（前年比 1.0%減）した。主な活動状態別にみると、「家事」は 1,188 万人（前年差 52 万人減、前年比 4.2%減）、「通学」は 276 万人（同 1 万人減、同 0.4%減）、「その他（高齢者など）」は 1,185 万人（同 25 万人増、同 2.2%増）となっている。

令和 3 年の男性の非労働力人口は 1,526 万人と前年に比べ 1 万人減少（前年比 0.1%減）した。主な活動状態別にみると、「家事」77 万人（前年差 2 万人増、前年比 2.7%増）、「通学」309 万人（同 2 万人減、同 0.6%減）、「その他（高齢者など）」1,139 万人（同 2 万人減、同 0.2%減）となっている。

（付表 7）

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、女性の非労働力人口の就業希望の有無をみると、「就業希望者」171 万人（前年差 27 万人減、前年比 13.6%減）、「就業内定者」43 万人（同 2 万人増、同 4.9%増）、「就業非希望者」2,417 万人（同 1 万人増、同 0.04%増）となっている。

男性は、「就業希望者」82 万人（前年差 5 万人減、前年比 5.7%減）、「就業内定者」39 万人（前年差 2 万人減、前年比 4.9%減）、「就業非希望者」1,390 万人（同 8 万人増、同 0.6%増）となっている。

2 就業者及び完全失業者

(1) 就業者数及び就業率 ～女性は 12 万人増加、男性は 22 万人減少

総務省「労働力調査」によると、令和 3 年の女性の就業者数は 2,980 万人と前年に比べ 12 万人増加（前年比 0.4%増）した。就業率（15 歳以上人口に占める就業者の割合）は 52.2%と、前年に比べ 0.4 ポイント上昇した。

25～44 歳の女性の就業者数は 1,086 万人となり、前年に比べ 6 万人減少した。就業率（25～44 歳人口に占める就業者の割合）は 78.6%と前年に比べ 1.2 ポイント上昇した。

男性の就業者数は 3,687 万人と前年に比べ 22 万人減少（前年比 0.6%減）した。就業率は 69.1%と前年に比べ 0.2 ポイント低下した。

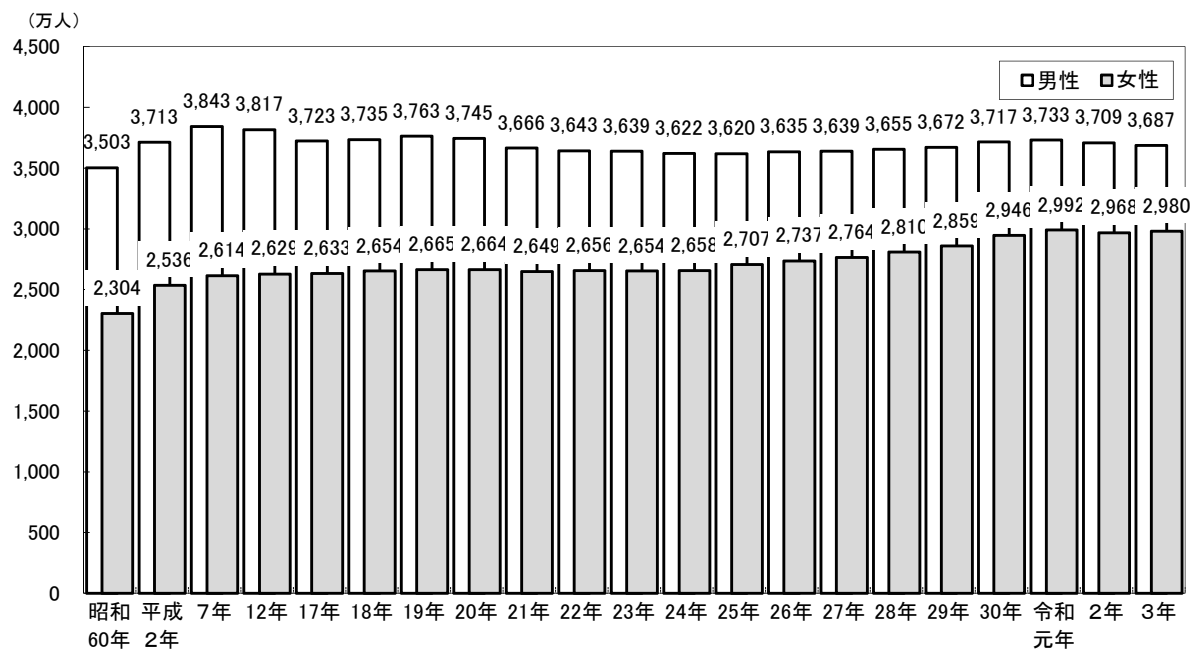
（図表 1－2－5, 付表 8、9）

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,717 万人（前年差 14 万人増、前年比 0.5%増）、「家族従業者」112 万人（同 1 万人減、同 0.9%減）、「自営業主」136 万人（同 1 万人増、同 0.7%増）となっている。女性の就業者総数に占める割合は「雇用者」91.2%、「家族従業者」3.8%、「自営業主」4.6%であった。

男性は、「雇用者」3,256 万人（前年差 14 万人減、前年比 0.4%減）、「家族従業者」27 万人（前年同）、「自営業主」385 万人（同 6 万人減、同 1.5%減）となっている。男性の就業者総数に占める割合は「雇用者」88.3%、「家族従業者」0.7%、「自営業主」10.4%であった。

（付表 10、11）

図表 1－2－5 男女別就業者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注) 平成 23 年は補完推計値であり、平成 17 年から 28 年までの数値は時系列接続用数値（2 頁※参照）。

(2) 完全失業者数及び完全失業率 ～男女ともに1万人増加

令和3年の完全失業者数は、女性は77万人と前年に比べ1万人増加（前年比1.3%増）し、対前年比増となった。男性は116万人と前年に比べ1万人増加（同0.9%増）し、対前年比増となった。

（図表1－2－6, 付表12）

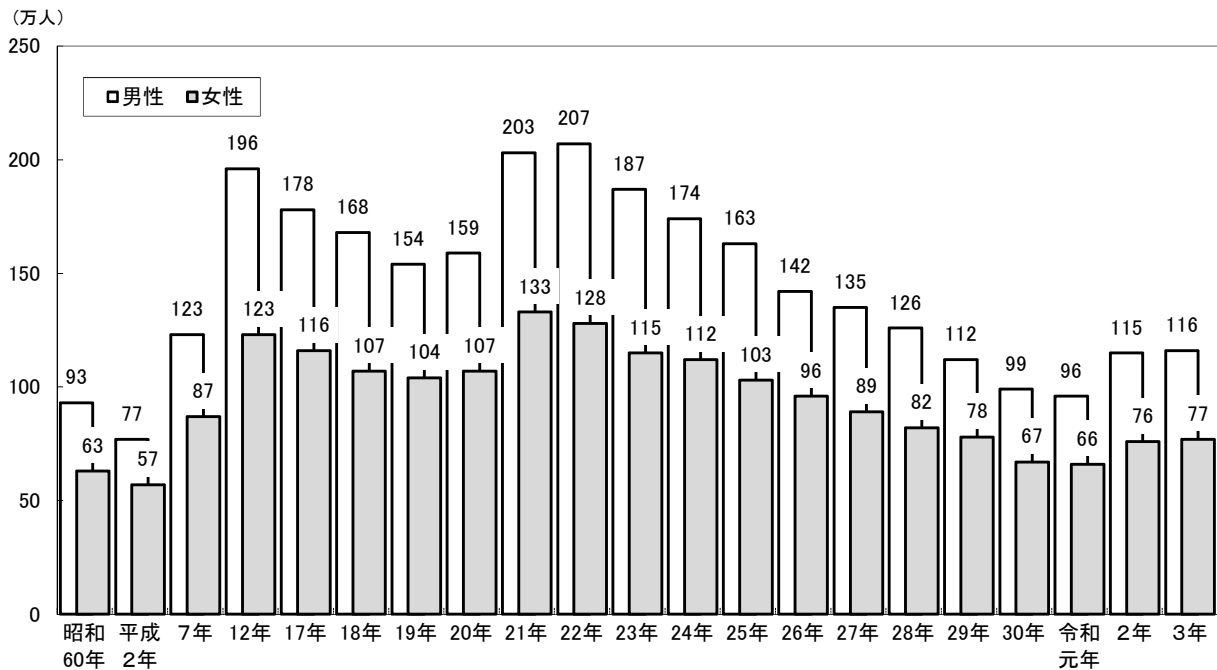
令和3年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は前年と同じ2.5%となっている。男性は3.1%と前年に比べ0.1ポイント上昇した。

（図表1－2－7, 付表12）

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、全ての年齢階級で、女性の失業率は男性と同じかそれより低くなっている。

（図表1－2－8, 付表14）

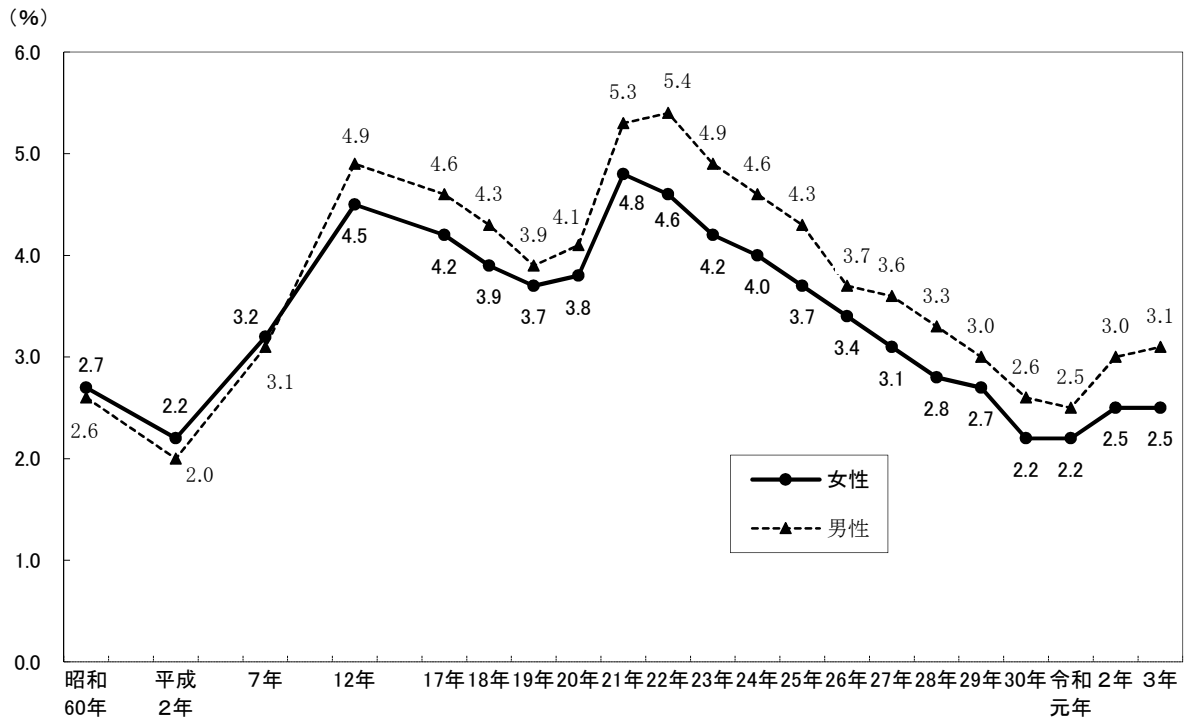
図表1－2－6 男女別完全失業者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

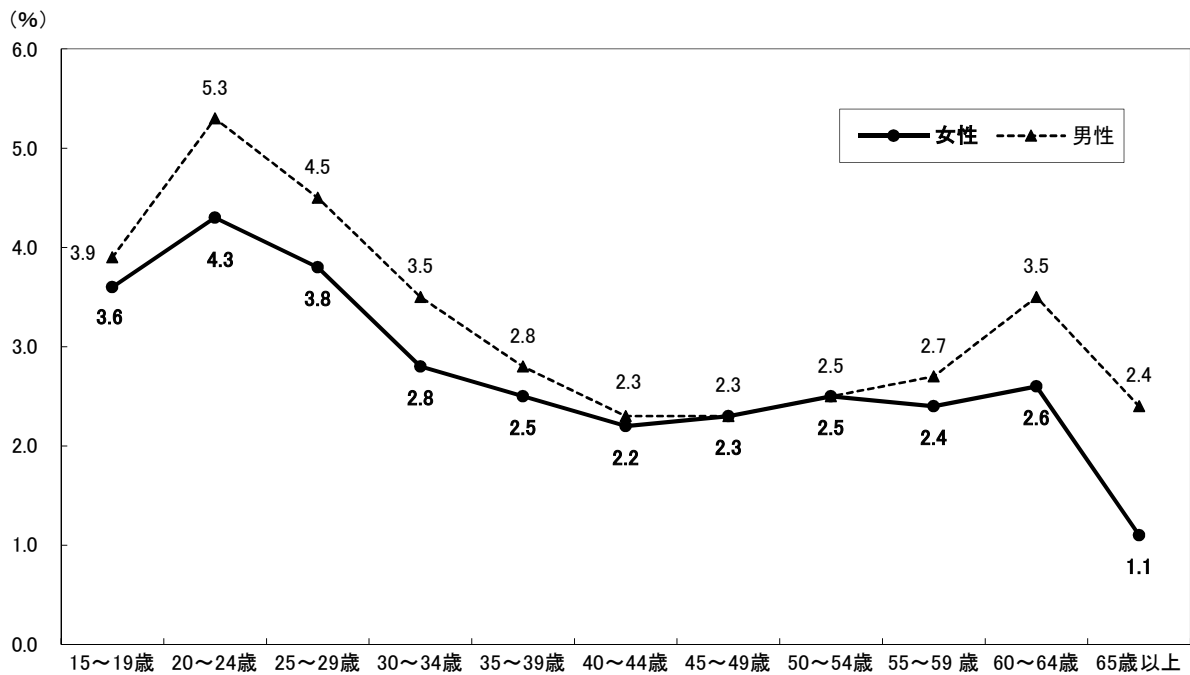
注）平成23年は補完推計値であり、平成17年から28年までの数値は時系列接続用数値（2頁※参照）。

図表 1－2－7 男女別完全失業率の推移



資料出所：総務省「労働力調査」＊平成23年は補完推計値（2頁※参照）。

図表 1－2－8 年齢階級別完全失業率



資料出所：総務省「労働力調査」（令和3年）

3 雇用者

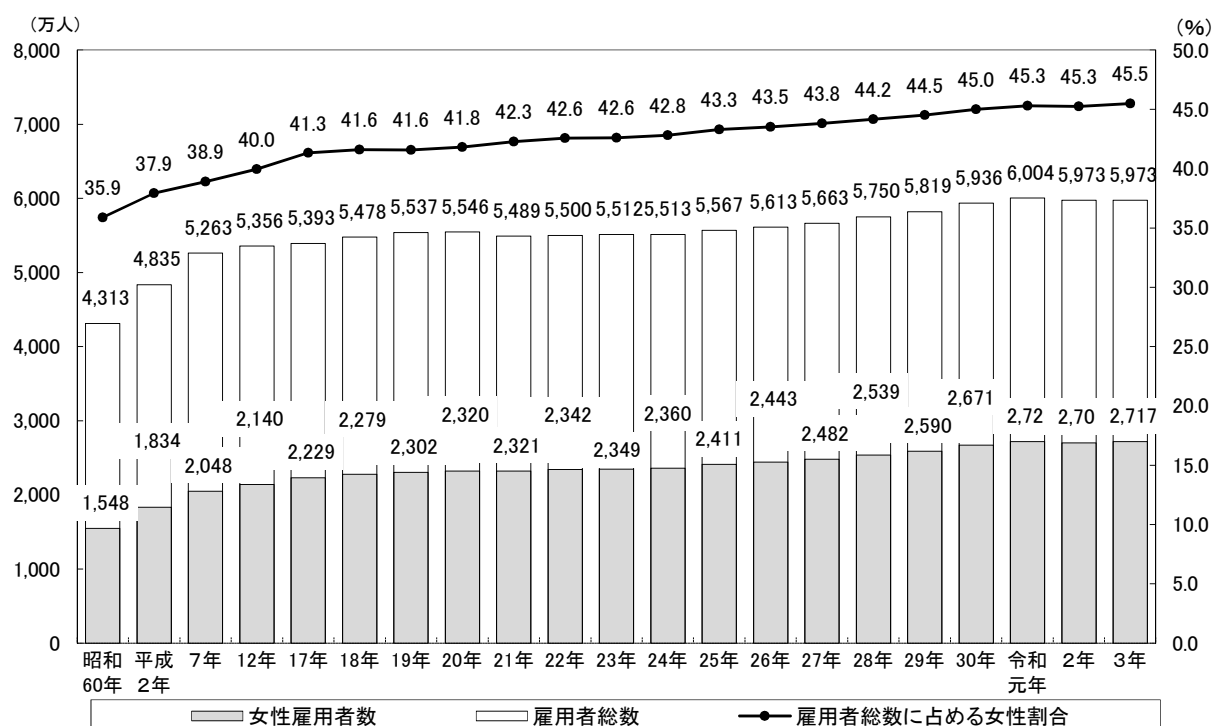
(1) 雇用者数 ～女性は 14 万人増加、男性は 14 万人減少

総務省「労働力調査」によると、令和 3 年の雇用者数は、女性は 2,717 万人と前年に比べ 14 万人増加（前年比 0.5% 増）し、対前年比増となった。男性は 3,256 万人と前年に比べ 14 万人減少（同 0.4% 減）した。

雇用者総数（5,973 万人）は前年と同じとなっている。雇用者総数に占める女性の割合は 45.5%（前年比 0.2 ポイント上昇）となった。

（図表 1－2－9、付表 16－1）

図表 1－2－9 雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

「雇用者総数に占める女性割合」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注) 1 平成 23 年は補完推計値であり、平成 17 年から 28 年までの数値は時系列接続用数値（2 頁※参照）。

2 年齢階級別雇用者数についての時系列接続用数値が公表されていないため、付属統計表第 16-1 表は原票の数値のまま。

(2) 年齢階級別雇用者数 ～男女とも「45～49 歳」が最も多い

令和 3 年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「45～49 歳」が 357 万人（女性雇用者総数に占める割合 13.1%）と最も多く、次いで「50～54 歳」327 万人（同 12.0%）、「40～44 歳」294 万人（同 10.8%）の順となっている。

同様に男性についても、最も多いのは「45～49 歳」で 416 万人（男性雇用者総数に占める割合 12.8%）、次いで「50～54 歳」380 万人（同 11.7%）、「65 歳以上」363 万人（同 11.1%）の順となっている。

（付表 16－1、16－2）

(3) 産業別雇用者数

～女性は「医療、福祉」、男性は「製造業」の増減数が大きい

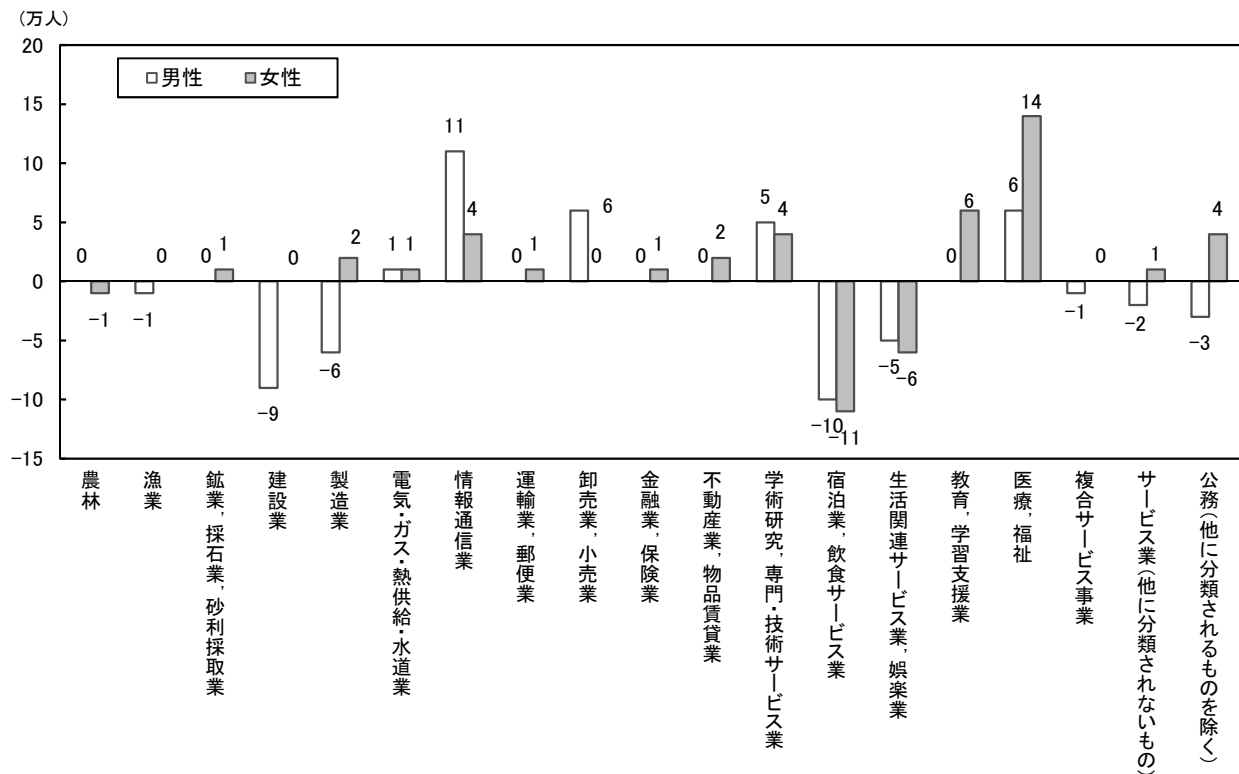
令和3年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療、福祉」が654万人（女性雇用者総数に占める割合24.1%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」518万人（同19.1%）、「製造業」296万人（同10.9%）、「宿泊業、飲食サービス業」203万人（同7.5%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい産業は、「医療、福祉」（前年差14万人増、前年比2.2%増）であった。

男性については、「製造業」が703万人（男性雇用者総数に占める割合21.6%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」471万人（同14.5%）、「建設業」320万人（同9.8%）、「運輸業、郵便業」262万人（同8.0%）の順となっている。前年に比べ雇用者数が増加した産業は、「情報通信業」（前年差11万人増、前年比6.8%増）であった。

なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が5割以上の産業は、「医療、福祉」（76.8%）、「宿泊業、飲食サービス業」（64.0%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（60.1%）、「教育、学習支援業」（57.1%）、「金融業、保険業」（55.5%）、「卸売業、小売業」（52.4%）となっている。

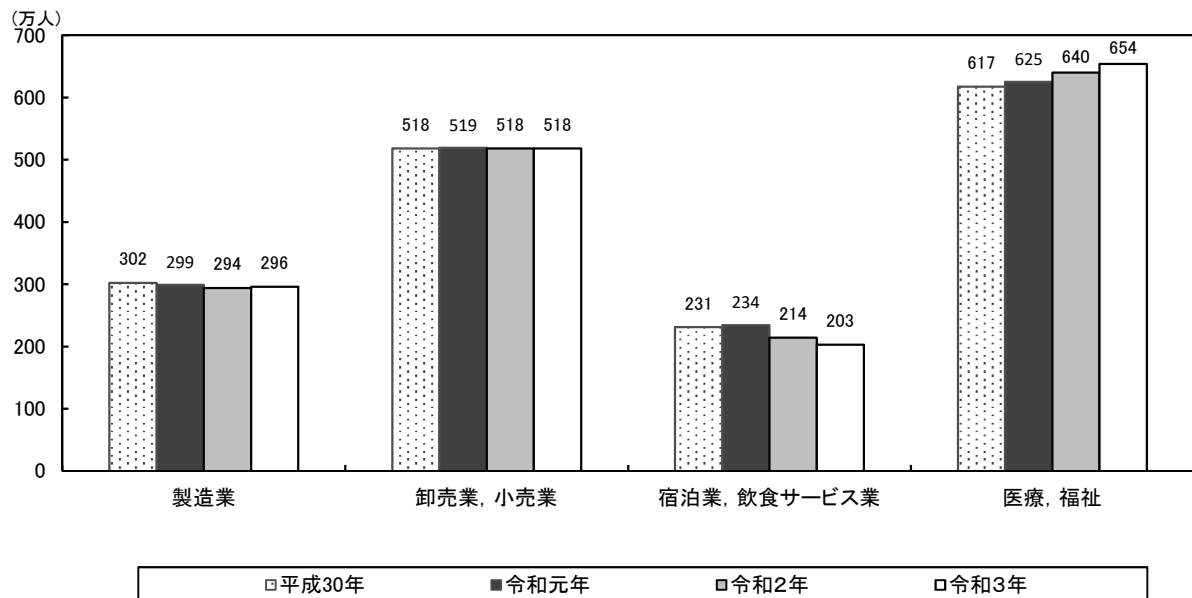
（図表1－2－10、11、付表17－1、17－2）

図表 1－2－10 産業別雇用者数の対前年増減〔令和 3 年〕



資料出所：総務省「労働力調査」（令和 2 年、令和 3 年）

図表 1－2－11 主な産業の女性雇用者数の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

(4) 職業別雇用者数

～女性は「事務従事者」、男性は「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

令和3年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が802万人（女性雇用者総数に占める割合 29.5%）と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」558万人（同 20.5%）、「サービス職業従事者」491万人（同 18.1%）、「販売従事者」347万人（同 12.8%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい職業は、「専門的・技術的職業従事者」（前年差 25 万人増、前年比 4.7%増）、「事務従事者」（同 16 万人増、同 2.0%増）であった。

男性は、「専門的・技術的職業従事者」が580万人（男性雇用者総数に占める割合 17.8%）と最も多く、次いで「生産工程従事者」551万人（同 16.9%）、「事務従事者」545万人（同 16.7%）、「販売従事者」433万人（同 13.3%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい職業は、「専門的・技術的職業従事者」（前年差 15 万人増、前年比 2.7%増）、「事務従事者」（同 11 万人増、同 2.1%増）であった。

（付表 18－1、18－2）

(5) 企業規模別雇用者数 ～男女とも「30～99 人」、「100～499 人」の雇用者数減少

雇用者数のうち、令和3年の女性の非農林業雇用者数は2,692万人、男性の非農林業雇用者数は3,223万人であった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、「500人以上」が795万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合 29.5%）と最も多く、次いで「1～29 人」715万人（同 26.6%）、「100～499 人」502万人（同 18.6%）、「30～99 人」406万人（同 15.1%）の順となっており、「官公」は245万人（同 9.1%）となっている。「1～29 人」（前年差5万人増、前年比 0.7%増）、「500人以上」（同 19 万人増、同 2.4%増）は前年に比べ増加しており、「30～99 人」（同 6 万人減、同 1.5%減）、「100～499 人」（同 7 万人減、同 1.4%減）は前年よりも減少した。

男性は「500人以上」が1,065万人（非農林業男性雇用者総数に占める割合 33.0%）と最も多く、「1～29 人」773万人（同 24.0%）、「100～499 人」604万人（同 18.7%）、「30～99 人」466万人（同 14.5%）の順となっており、「官公」は287万人（同 8.9%）となっている。「500人以上」（同 22 万人増、同 2.1%増）は前年に比べ増加しているが、「1～29 人」（同 10 万人減、同 1.3%減）、「30～99 人」（同 12 万人減、同 2.5%減）、「100～499 人」（前年差7万人減、前年比 1.1%減）は前年よりも減少した。

（付表 19－1、19－2）

(6) 雇用契約期間・雇用形態別雇用者数

① 雇用契約期間別雇用者数

～男女とも有期の契約の契約期間は「6か月超1年以下」が最も多い

令和3年の女性雇用者数を雇用契約期間別にみると、「無期の契約」は1,539万人（女性雇用者総数に占める割合56.6%）「有期の契約」は819万人（同30.1%）となっている。有期の契約のうち、「6か月超1年以下」が291万人（女性雇用者総数に占める割合10.7%）と最も多く、次いで「1年超3年以下」145万人（同5.3%）、「3か月超6か月以下」92万人（同3.4%）の順となっている。

男性は「無期の契約」が2,208万人（男性雇用者総数に占める割合67.8%）、「有期の契約」は583万人（同17.9%）となっている。有期契約のうち「6か月超1年以下」が192万人（男性雇用者総数に占める割合5.9%）と最も多く、次いで「1年超3年以下」100万人（同3.1%）、「5年超」66万人（同2.0%）の順となっている。（付表20-3、20-4）

② 雇用形態別雇用者数 ～男女とも非正規の職員・従業員の割合が低下

役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、令和3年の女性は、「正規の職員・従業員」が1,222万人（前年差28万人増、前年比2.3%増）、「非正規の職員・従業員」が1,413万人（同12万人減、同0.8%減）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」は7年連続で増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は1,116万人（同9万人減、同0.8%減）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は87万人（同2万人増、同2.4%増）、「契約社員・嘱託」は169万人（同5万人減、2.9%減）、「その他」は41万人（同1万人減、同2.4%減）となった。

女性雇用者総数に占める割合（役員を除く。）は、「正規の職員・従業員」46.4%（前年差0.8ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」53.6%（同0.8ポイント低下）となった。また、「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」42.4%（同0.5ポイント低下）、「労働者派遣事業所の派遣社員」3.3%（同0.1ポイント上昇）、「契約社員・嘱託」6.4%（同0.2ポイント低下）、「その他」1.6%（前年同）となった。

男性は、「正規の職員・従業員」が2,343万人（前年差2万人減、前年比0.1%減）、「非正規の職員・従業員」が652万人（同13万人減、同2.0%減）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」とともに減少した。

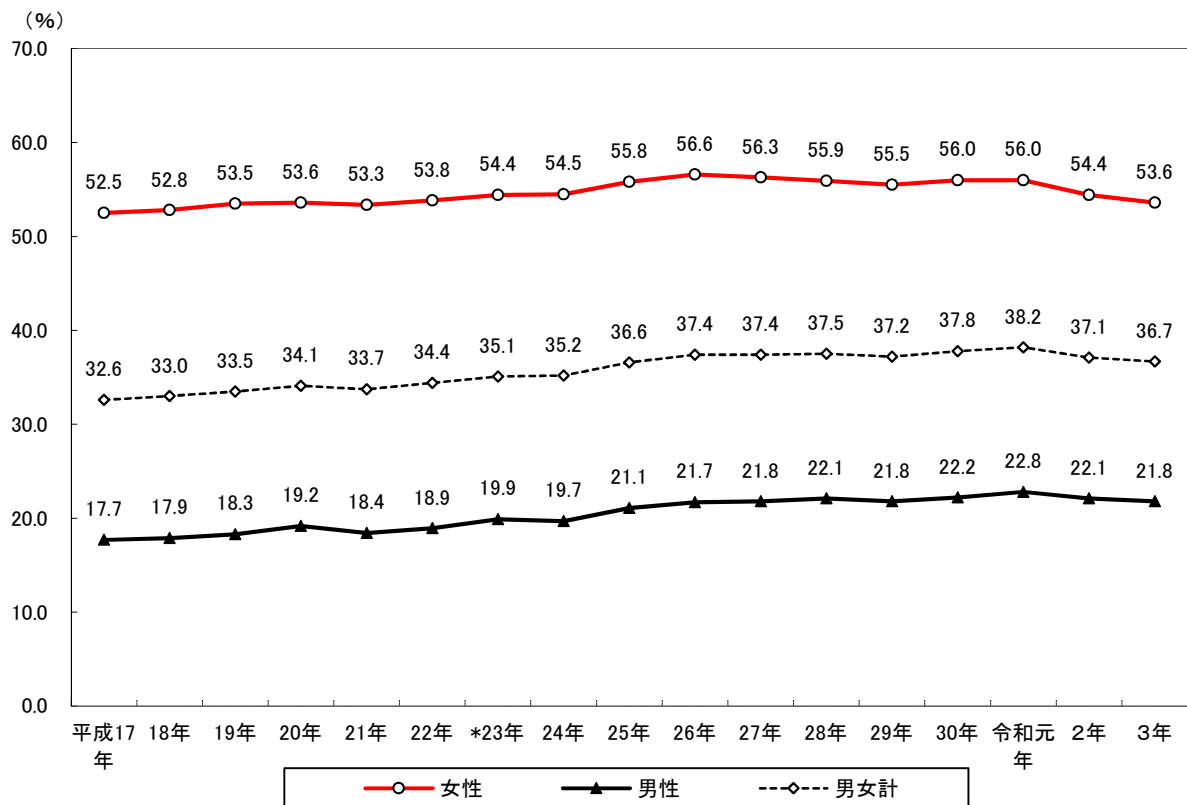
「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は340万人（同8万人減、同2.3%減）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は53万人（同1万人減、同1.9%減）、「契約社員・嘱託」は218万人（同3万人減、同1.4%減）、「その他」は41万

人（同 2 万人減、同 4.7%減）となっている。

男性雇用者総数に占める割合（役員を除く。）は、「正規の職員・従業員」78.3%（前年差 0.4 ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」21.8%（同 0.3 ポイント低下）となった。「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」11.4%（同 0.2 ポイント低下）、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.8%（前年同）、「契約社員・嘱託」7.3%（前年同）、「その他」1.4%（前年同）となった。

（図表 1－2－12、付表 21－1、21－2）

図表 1－2－12 非正規の職員・従業員の割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

注）平成 24 年以前は詳細集計の結果を掲載している。

* 平成 23 年は補完推計値（2 頁※参照）。

（7）女性の配偶関係別雇用者数

～非農林業女性雇用者数に占める割合は「有配偶」が最も高い

令和 3 年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が 1,559 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 57.9%）と最も多く「未婚」は 809 万人（同 30.1%）、「死別・離別」は 305 万人（同 11.3%）となっている。（付表 22）

(8) 教育別雇用者数の構成比

～女性は、「大学」卒及び「大学院」卒で２割以上を占めている

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成比をみると、令和３年の女性は、「在学中」が 3.9%（前同）、「小学・中学・高校・旧中卒」が 41.7%（同 1.4 ポイント低下）、「短大・高専卒」が 28.3%（同 0.4 ポイント上昇）、「大学卒」が 22.5%（同 1.0 ポイント上昇）、「大学院卒」が 1.7%（同 0.1 ポイント上昇）となっている。

男性は、「在学中」が 3.3%（前年同）、「小学・中学・高校・旧中卒」が 44.2%（前年差 1.1 ポイント低下）、「短大・高専卒」が 11.0%（同 0.3 ポイント上昇）、「大学卒」が 34.4%（同 0.6 ポイント上昇）、「大学院卒」が 5.3%（同 0.4 ポイント上昇）となっている。
(付表 26)

(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

① 一般労働者の平均勤続年数

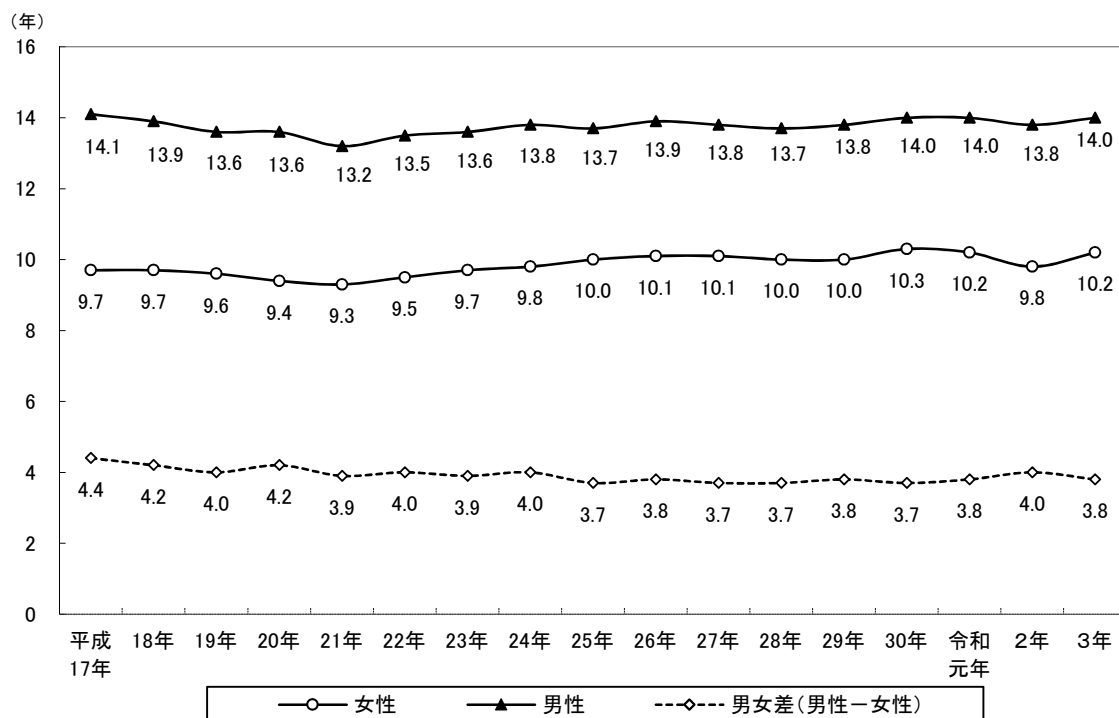
～女性正社員・正職員 10.2 年、正社員・正職員以外 8.1 年

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模 10 人以上」という。）により、令和３年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は 10.2 年（前年 9.8 年）、男性は 14.0 年（同 13.8 年）と、男女ともに前年に比べ長くなり、男女差は 3.8 年であった。

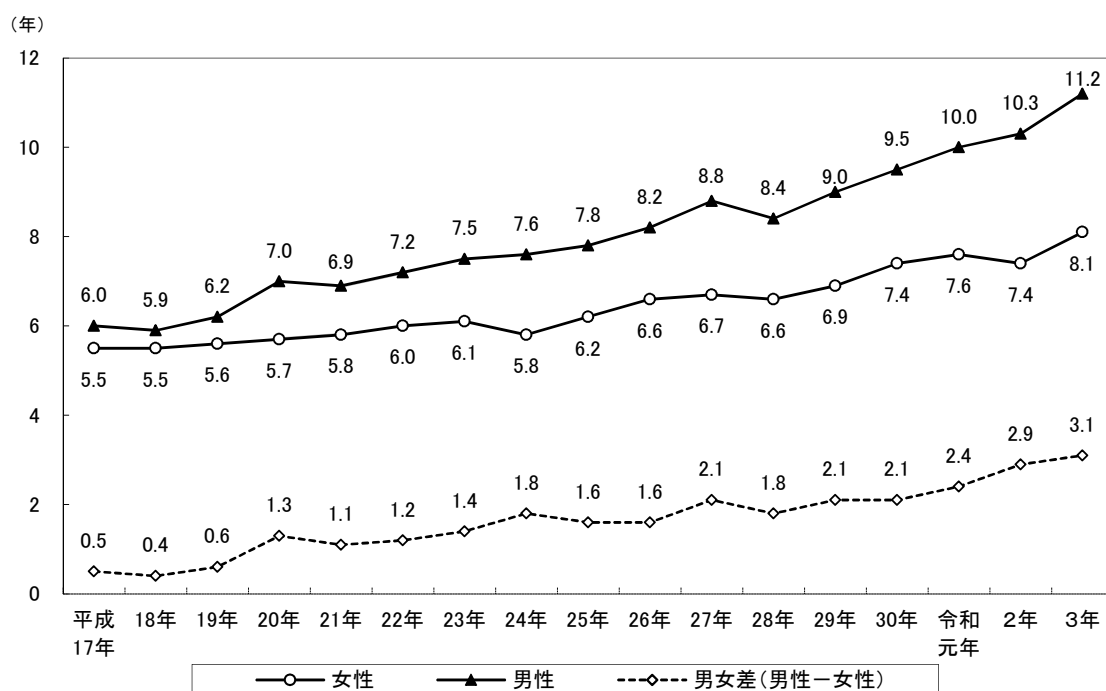
また、正社員・正職員以外の女性は 8.1 年（同 7.4 年）、男性は 11.2 年（同 10.3 年）と、男女ともに前年に比べ長くなり、男女差は 3.1 年であった。

(図表 1－2－13, 付表 27)

図表 1-2-13 一般労働者の平均勤続年数の推移〔正社員・正職員〕



〔正社員・正職員以外〕



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。

- 5 平成 30 年から、常用労働者の定義が変更されている。(変更前：1 か月を超える期間を定めて雇われている者、変更後：1 か月以上の期間を定めて雇われている者)
- 6 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
- 7 令和 2 年より推計方法を変更している。
- 8 7 に伴い、平成 18 年から令和元年は、令和 2 年以降と同様の推計方法を用いた結果を掲載している。

② 一般労働者の平均年齢

～女性正社員・正職員 40.6 歳、正社員・正職員以外 47.3 歳

令和 3 年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は 40.6 歳（前年同）、男性は 43.1 歳（同 42.9 歳）であり、女性は前年と変わらず、男性は 0.2 歳高くなった。

また、正社員・正職員以外の女性は 47.3 歳（同 46.9 歳）、男性は 52.3 歳（同 51.1 歳）であり、前年に比べ女性は 0.4 歳、男性は 1.2 歳高くなった。

（付表 28）

第3節 労働市場の状況

1 一般職業紹介状況 ～新規求人倍率は上昇、有効求人倍率と同じ

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、令和3年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり48万1,105人と前年に比べ2万7,898人増加（前年比6.2%増）した。

新規求職者数（男女計）は、24万7,778人と前年に比べ5,923人の減少（前年比2.3%減）し、12年連続で減少となった。

新規求人倍率は1.94倍と前年に比べて0.15ポイント上昇した。また、有効求人倍率は1.12倍と前年と同じだった。

（付表32）

2 一般労働者の入職・離職状況

（1）一般労働者の入職者数、離職者数 ～女性の入職者数、離職者数ともに増加

厚生労働省「雇用動向調査」（再集計・確報版）により、一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、令和3年上半期の女性の入職者数は117万1.8千人（前年同期差3.9千人増、前年同期比0.3%増）となった。一方、女性の離職者数は100万0.4千人（同2万5.7千人増、同2.6%増）となった。

男性については、一般労働者の入職者数は146万1.6千人（前年同期差2万1千人増、前年同期比1.5%増）、離職者数は132万3.2千人（同2万7千人減、同2.0%減）となった。

（付表33-1）

（2）一般労働者の入職率、離職率 ～男女とも入職超過

令和3年上半期の女性の一般労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は8.7%（前年同期8.9%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）は7.4%（同7.5%）となっており、1.3ポイントの入職超過となっている。

男性の入職率は6.2%（前年同期6.1%）、離職率は5.6%（同5.7%）となっており、0.6ポイントの入職超過となっている。

（付表33-2）

（3）職歴別一般労働者への入職者の状況 ～男女とも転職入職者が減少

令和3年上半期の入職者のうち一般労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は117万1.8千人（前年同期116万7.9千人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）

は 64 万 0.8 千人、「未就業入職者」（当該事業所に入職する前 1 年間に就業経験がなかった者）は 53 万 1.0 千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は 2 万 2.4 千人減となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前 1 年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者）が 44 万 6.7 千人（前年同期差 2 万 6.9 千人増）、「新規学卒者以外」が 8 万 4.4 千人（同 0.5 千人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ 2.1 ポイント低下し 54.7%、「未就業入職者」が 2.1 ポイント上昇し 45.3%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は 38.1%（前年同期差 2.2 ポイント上昇）、「新規学卒者以外」は 7.2%（同 0.1 ポイント低下）となっている。

（付表 35－1、35－2）

男性の入職者数は 146 万 1.6 千人（前年同期 144 万 0.6 千人）であり、そのうち「転職入職者」は 89 万 8.9 千人、「未就業入職者」は 56 万 2.7 千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は 1 万 8.3 千人減となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が 45 万 6.4 千人（前年同期差 2 万 7.2 千人増）、「新規学卒者以外」が 10 万 6.3 千人（同 1 万 2.1 千人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ 2.2 ポイント低下し 61.5%、「未就業入職者」が 2.2 ポイント上昇し 38.5%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は 31.2%（前年同期差 1.4 ポイント上昇）、「新規学卒者以外」は 7.3%（同 0.8 ポイント上昇）となっている。

（付表 36－1、36－2）

3 新規学卒者の就職状況

(1) 新規高等学校卒業者、新規大学卒業者の就職率

① 新規高等学校卒業者の就職率 ～男子・女子とも低下

文部科学省「令和 3 年 3 月新規高等学校卒業者の就職状況（令和 3 年 3 月末現在）に関する調査」により、就職を希望する高等学校新卒者の就職状況をみると、令和 3 年 3 月卒業者の就職率（令和 3 年 3 月末現在）は前年に比べ 0.2 ポイント低下し 97.9%であった。これを男女別にみると、女子は前年に比べ 0.4 ポイント低下し 97.1%、男子は前年に比べ 0.1 ポイント低下し 98.4%となっており、女子が男子を 1.3 ポイント下回っている。

（付表 38）

② 新規大学卒業者の就職率 ～男子・女子とも低下

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」により、令和3年3月大学（学部）卒業者の就職状況（令和3年4月1日現在）をみると、就職率は96.0%となっている。これを男女別にみると、女子は97.2%、男子は95.0%となっており、女子が男子を2.2ポイント上回っている。前年に比べると、女子は1.3ポイント、男子は2.5ポイント低下した。（付表39）

(2) 学歴別新規学卒就職者数 ～男子・女子とも大学卒の割合過去最高

文部科学省「学校基本統計」により、令和3年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女子は大学卒業者が21万8,317人と最も多く、次いで高等学校卒業者5万9,386人、短期大学卒業者3万3,395人、中学校卒業者276人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は4,220人減少し、11年ぶりの減少となった。高等学校卒業者は9,962人減、短期大学卒業者は3,787人減、中学校卒業者は106人減となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ2.6ポイント上昇し70.1%となり、中学校卒業者は前年同、高等学校卒業者は1.9ポイント、短期大学卒業者は0.6ポイント低下し、それぞれ0.1%、19.1%、10.7%となった。

男子は大学卒業者が21万4,473人と最も多く、次いで高等学校卒業者9万9,740人、短期大学卒業者2,818人、中学校卒業者1,388人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は9,072人減少した。高等学校卒業者は1万1,472人減、短期大学卒業者は193人減となった。中学校卒業者は253人減少し、7年連続で減少となった。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ1.5ポイント上昇し67.4%となる一方、中学校卒業者は0.1ポイント、高等学校卒業者は1.5ポイント低下し、それぞれ0.4%、31.3%となった。短期大学卒業者は前年と同じで0.9%だった。

（付表40－1、40－2）

(3) 高等学校卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合は男女とも低下

令和3年3月の女子の高等学校卒業者数は、49万9,639人（前年数51万3,507人）であり、うち就職者数は5万9,386人（前年比14.4%減）、卒業者に占める就職者の割合は11.9%と、前年に比べ1.6ポイント低下した。

男子は高等学校卒業者数が51万2,368人（前年数52万3,777人）であり、うち

就職者数は9万9,740人(前年比10.3%減)、卒業者に占める就職者の割合は19.5%と、前年に比べ1.7ポイント低下した。(付表40-1、41)

② 産業別新規学卒就職者 ～男女とも「製造業」が最も多い

令和3年3月に高等学校を卒業した者のうち、就職者を産業別にみると、女子は「製造業」が28.9%、「卸売業，小売業」が16.7%、「医療，福祉」が12.1%、「生活関連サービス業，娯楽業」が7.0%「宿泊業，飲食サービス業」が5.9%、と、この5産業で全体の70.6%を占めている。前年に比べると「製造業」は0.7ポイントの低下、「卸売業，小売業」は変わらず、「医療，福祉」は2.0ポイントの上昇、「宿泊業，飲食サービス業」は2.6ポイントの低下、「生活関連サービス業，娯楽業」は0.1ポイントの上昇となった。

男子も、「製造業」が42.7%と最も多く、次いで「建設業」14.3%、「公務（他に分類されるものを除く）」9.9%となっている。前年に比べると「製造業」は3.7ポイントの低下、「建設業」は2.2ポイントの上昇、「公務（他に分類されるものを除く）」は1.1ポイントの上昇となった。(付表42-2)

③ 職業別学卒就職者

～男女ともに「生産工程従事者」が多い

職業別にみると、女子は「生産工程従事者」が24.4%で最も多く、次いで「事務従事者」24.1%、「サービス職業従事者」22.8%の順となっている。男子は「生産工程従事者」が45.0%を占め、次いで「建設・採掘従事者」10.4%、「専門的・技術的職業従事者」9.2%となっている。(付表45-2)

(4) 短期大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合が男女とも低下

令和3年3月の女子の短期大学卒業者数は、4万1,804人（前年数4万4,878人）であり、うち就職者数は3万3,395人（前年比10.2%減）、卒業者に占める就職者の割合は79.9%と、前年に比べ3.0ポイント低下した。

男子は卒業者数が4,975人（前年数5,015人）であり、うち就職者数は2,818人（前年比6.4%減）、卒業者に占める就職者の割合は56.6%と、前年に比べ3.4ポイント低下した。(付表40-1、41)

② 産業別学卒就職者 ～男女とも「医療，福祉」が最も多い

令和3年3月に短期大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、

「医療、福祉」が45.9%と最も多く、次いで「教育、学習支援業」19.5%、「卸売業、小売業」9.6%の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は4.7ポイントの上昇、「教育、学習支援業」は1.4ポイントの上昇、「卸売業、小売業」は1.0ポイントの低下となった。

男子も「医療、福祉」が27.6%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」23.7%、「製造業」9.3%の順となっている。前年に比べると「医療、福祉」は0.7ポイントの低下、「卸売業、小売業」は2.1ポイントの上昇、「製造業」は1.2ポイントの低下となった。
(付表 43-2)

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が65.3%と最も多く、次いで「事務従事者」15.2%、「サービス職業従事者」9.2%、「販売従事者」8.4%の順となっている。男子も、「専門的・技術的職業従事者」が41.3%と最も多く、次いで「サービス職業従事者」19.4%、「生産工程従事者」17.0%の順となっている。
(付表 46-2)

(5) 大学卒業者の就職状況

① 卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合が男女ともに低下

令和3年3月の女子の大学卒業者数は、27万3,641人（前年数26万7,619人）であり、うち就職者数は21万8,317人（前年比1.9%減）、卒業者に占める就職者の割合は79.8%と、前年と比べ3.4ポイント低下した。

男子は、卒業者数が30万9,877人（前年数30万6,328人）であり、うち就職者数は21万4,473人（前年比4.1%減）、卒業者に占める就職者の割合は69.2%と、前年に比べ3.8ポイント低下した。

女子の大学卒就職者数が前年比減となるのは平成22年以来11年ぶりである。

また、調査開始以来初めて女子の大学卒就職者数が男子の大学卒就職者数を上回った。

(付表 40-1、41)

② 産業別学卒就職者

～女子は「医療、福祉」、男子は「卸売業、小売業」が最も多い

令和3年3月に大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、「医療、福祉」が21.3%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」15.0%、「教育、学習支援業」9.6%、「情報通信業」9.5%、「製造業」7.6%となっている。前年に比べ

ると「医療，福祉」は2.1ポイントの上昇、「卸売業，小売業」は0.4ポイントの上昇、「教育，学習支援業」は0.6ポイントの上昇、「情報通信業」は0.2ポイントの上昇、「製造業」は1.3ポイントの低下であった。

男子は「卸売業，小売業」が16.1%と最も多く、次いで「製造業」12.6%、「情報通信業」12.4%、「建設業」7.7%、「公務（他に分類されるものを除く）」7.6%となっている。前年に比べると「卸売業，小売業」は0.4ポイントの上昇、「製造業」は1.5ポイントの低下、「情報通信業」は0.8ポイントの低下、「建設業」は0.9ポイントの上昇、「公務（他に分類されるものを除く）」は0.7ポイントの上昇であった。

（付表 44－2）

③ 職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が42.5%と最も多く、次いで「事務従事者」27.7%、「販売従事者」20.6%の順となっている。男子も「専門的・技術的職業従事者」が37.7%と最も多く、次いで「販売従事者」27.4%、「事務従事者」22.4%の順となっている。

（付表 47－2）

第4節 労働条件等の状況

1 賃 金

(1) 一般労働者の賃金

① 正社員・正職員

～女性はきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回り、男性はきまって支給する現金給与額が前年を上回り、所定内給与額が前年を下回る

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、令和 3 年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、28 万 8,900 円（前年比 1.5%増）であった。うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 27 万 600 円（同 0.5%増）となった。

一方、男性のきまって支給する現金給与額については、38 万 3,700 円（前年比 1.1%増）で、うち所定内給与額は 34 万 8,800 円（同 0.5%減）と、きまって支給する現金給与額は前年を上回り、所定内給与額は前年を下回った。

（図表 1－4－1，付表 54）

図表 1－4－1 一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額				年間賞与その他 特別給与額	所定内	超過			
	(千円)		所定内給与額 (千円)			実労働時間数 (時間)	実労働時間数 (時間)			
男女計	353.0	(348.8)	323.4	(324.2)	991.9	(1029.8)	166	(166)	12	(10)
女性	288.9	(284.6)	270.6	(269.2)	752.3	(771.3)	163	(163)	7	(6)
男性	383.7	(379.7)	348.8	(350.7)	1106.7	(1154.4)	167	(167)	14	(12)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和 3 年）

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
4 企業規模 10 人以上の結果を集計している。

② 正社員・正職員以外

～男女ともきまって支給する現金給与額・所定内給与額が前年を上回る

令和 3 年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は、20 万 6,300 円（前年比 1.8%増）、うち所定内給与額は 19 万 5,400 円（同 1.1%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回

った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額については、26万1,600円（前年比1.5%増）、うち所定内給与額は24万1,300円（同0.5%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

（図表1－4－2、付表54）

図表1－4－2 一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額				年間賞与その他 特別給与額	所定内 実労働時間数	超過 実労働時間数			
	(千円)		所定内給与額 (千円)					(時間)	(時間)	
男女計	232.0	(227.9)	216.7	(214.8)	216.2	(206.6)	161	(161)	8	(7)
女性	206.3	(202.7)	195.4	(193.3)	153.9	(145.5)	159	(159)	6	(6)
男性	261.6	(257.8)	241.3	(240.2)	288.1	(279.0)	163	(163)	10	(9)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和3年）

- 注）1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
4 企業規模10人以上の結果を集計している。

（2）男女間賃金格差

① 一般労働者の男女間賃金格差 ～所定内給与額の男女間格差は75.2

令和3年の一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者以外の者）の所定内給与額は女性が25万3,600円、男性は33万7,200円となっており、男女間の賃金格差（男性＝100.0とした場合の女性の所定内給与額）は75.2（前年74.3）となっている。

（付表54）

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、役職（部長級、課長級、係長級などの役職）の違いによって生じる賃金格差生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、役職の違いによる影響が9.8と最も大きく、そのほか勤続年数の違いによる影響も4.1と大きくなっている。

その他の項目による影響は、年齢が0.7、学歴が1.9、労働時間が2.3、企業規模が0.0、産業が-2.2となっている。

（図表1－4－3）

図表 1－4－3 男女間の賃金格差の要因（単純分析）

要 因	男女間賃金格差		男女間 格差 縮小の 程度 ②－①
	調 整 前 (原数値) ①	調 整 後 ②	
勤続年数	75.2	79.3	4.1
役 職		85.0	9.8
年 齢		75.9	0.7
学 歴		77.1	1.9
労働時間		77.5	2.3
企業規模		75.2	0.0
産 業		73.0	-2.2

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和3年）より厚生労働省雇用環境・均等局算出。

注） 1 「調整前（原数値）」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準

2 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準

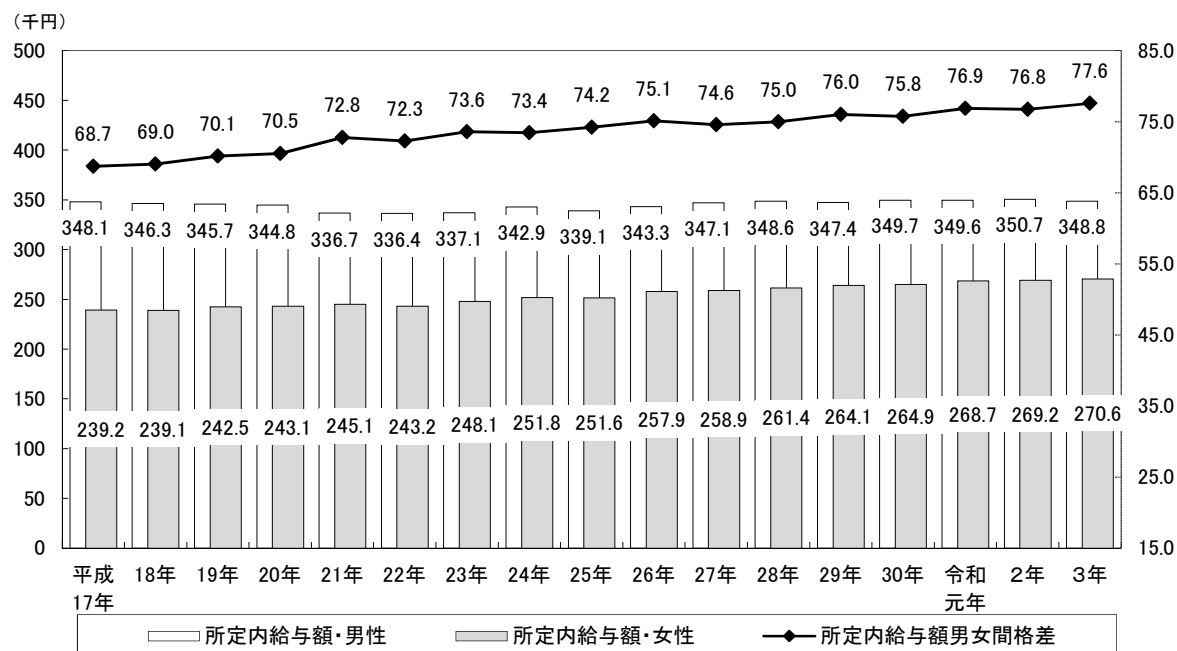
② 雇用形態別男女間の賃金格差

～正社員・正職員の所定内給与額の男女間賃金格差は 77.6

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額（又は所定内給与額））は、きまって支給する現金給与額で 75.3（前年 75.0）、所定内給与額で 77.6（同 76.8）となった。正社員・正職員以外については、きまって支給する現金給与額で 78.9（前年 78.6）、所定内給与額で 81.0（同 80.5）となった。

（図表 1－4－4, 付表 54）

図表 1－4－4
一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
 3 「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいう。
 4 企業規模10人以上の結果を集計している。
 5 男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。
 所定内給与額の男女間格差＝女性の所定内給与額÷男性の所定内給与額×100
 6 平成30年より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。(平成29年までは1か月を超える期間)。
 常用労働者…1か月以上の期間を定めて雇われている者
 7 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 8 令和2年より推計方法を変更している。
 9 ※平成18～令和元年は令和2年以降と同じ推計方法で集計した数値を掲載したものである。

(3) 新規学卒者の学歴別所定内給与及び男女間格差

～所定内給与は高校卒で増加、大学卒で減少

新規学卒者（令和３年３月卒）の所定内給与は、女性は高校卒で 17 万 6,300 円（前年比 1.0%増）、大学卒で 22 万 3,900 円（同 0.3%減）であった。

また、男性は高校卒で 18 万 1,600 円（同 1.2%増）、大学卒で 22 万 6,700 円（同 0.2%減）であった。

新規学卒者の所定内給与について男女間の格差（男性＝100.0 とした場合の女性の初任給）をみると、高校卒で 97.1（前年差 0.2 ポイント低下）、大学卒で 98.8（同 0.1 ポイント低下）となっている。

（付表 60）

2 労働時間

(1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数

～男女とも総実労働時間数が増加

厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模 5 人以上）によると、令和３年の女性常用労働者 1 人平均月間総実労働時間は 118.2 時間（前年差 0.8 時間増、前年比 0.7%増）、うち所定内労働時間は 113.1 時間（同 0.6 時間増、同 0.5%増）、所定外労働時間は 5.1 時間（同 0.2 時間増、同 4.1%増）であった。前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間全てで増加した。

男性は総実労働時間 151.9 時間（前年差 1.1 時間増、前年比 0.7%増）、うち所定内労働時間は 138.2 時間（同 0.4 時間増、同 0.3%増）、所定外労働時間は 13.7 時間（同 0.7 時間増、同 5.4%増）であり、前年と比べると、女性と同様各労働時間全てで増加した。

また、平均月間出勤日数は、女性 16.8 日（前年差 0.1 日増、前年比 0.6%増）、男性 18.6 日（前年同）である。

（付表 61）

(2) 産業別労働時間、出勤日数

～女性の労働時間は「鉱業、採石業、砂利採取業」、「情報通信業」で長い

常用労働者の労働時間についてみると、女性は118.2時間（前年差0.8時間増、前年比0.7%増）、男性は151.9時間（前年差1.1時間増、前年比0.7%増）であった。女性の産業別の総実労働時間数は、「鉱業、採石業、砂利採取業」154.5時間（同0.9時間減、同0.6%減）と、「情報通信業」145.8時間（同2.2時間増、同1.5%増）で長く、「宿泊業、飲食サービス業」76.4時間（同1.3時間減、同1.7%減）と、「生活関連サービス業、娯楽業」108.1時間（同6.6時間増、同6.5%増）で短い。

出勤日数についてみると、女性は16.8日（前年差0.1日増、前年比0.6%増）、男性は18.6日（前年同）であった。女性の産業別の出勤日数は、「鉱業、採石業、砂利採取業」19.6日（同0.4日減、同2.0%減）で多く、「宿泊業、飲食サービス業」13.3日（同0.1日減、同0.7%減）で少ない。

（付表 62－1）

3 勤労者世帯の家計

(1) 勤労者世帯の収入 ～平均実収入 0.7%減

総務省「家計調査」によると、令和3年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯（農林漁家世帯を含む。以下同じ。）1世帯当たりの1か月の平均実収入は60万5,316円（前年比0.7%減）で、内訳をみると、世帯主の収入は44万4,517円（同2.9%増）、配偶者（うち女性）の収入が8万8,164円（同0.6%増）であった。（付表 80）

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、1か月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯とで比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯あたり1か月69万1,396円（前年比0.5%増）、世帯主のみ働いている世帯は54万4,774円（同1.3%減）となっており、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を14万6,622円上回っている。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は47万8,210円（同3.7%増）だが、世帯主のみ働いている世帯は47万9,595円（同2.4%増）で、共働き世帯を1,385円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は17万1,758円（同1.6%増）で、実収入に占める割合は24.8%となり、前年の24.6%に比べ0.2ポイント上昇した。

（付表 81）

(2) 勤労者世帯の消費支出 ～消費支出 1.2%増

令和3年の勤労者世帯1世帯当たり1か月の消費支出は30万9,469円（前年比1.2%増）となった。

（付表 80）

消費支出の内訳の構成比を核家族共働き世帯（消費支出32万8,516円）と世帯主

のみ働いている核家族世帯（同 29 万 8,237 円）と比較してみると、共働き世帯の方が「被服及び履物」、「交通・通信」、「教育」、「教養娯楽」等について高くなっており、「住居」等は低くなっている。

（付表 81）

第5節 短時間労働者の状況

1 短時間労働者の就業状況

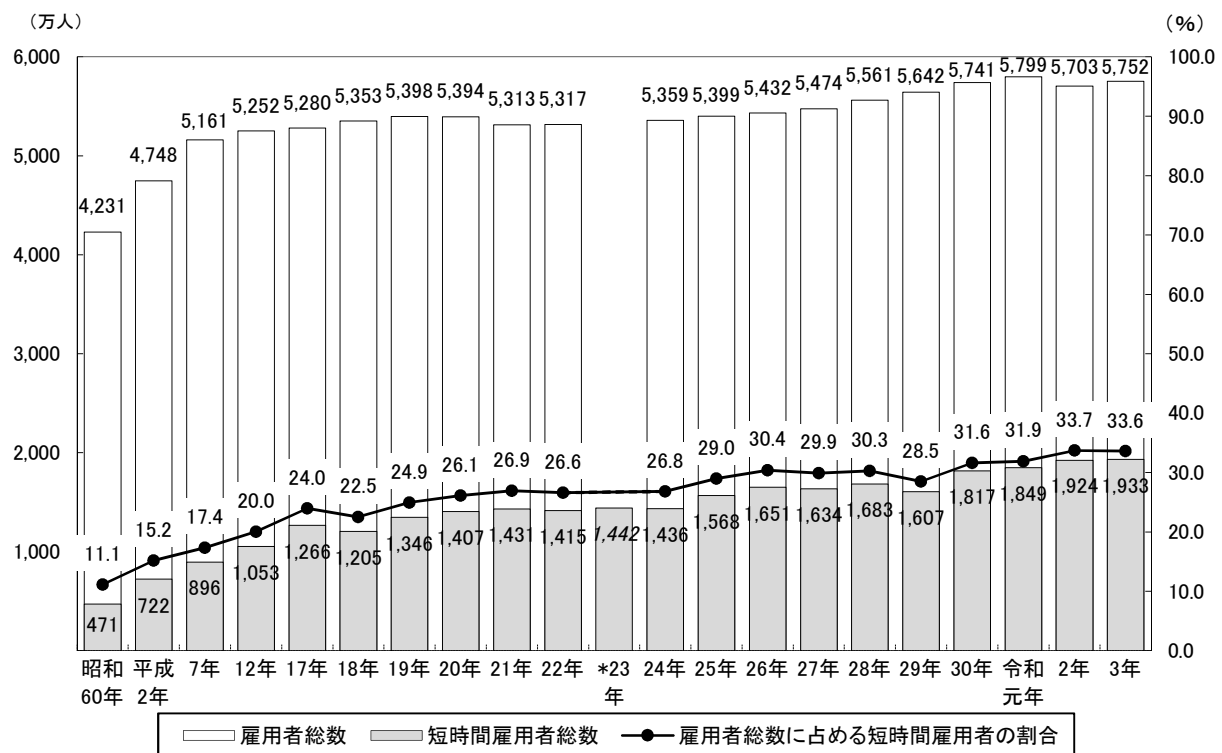
(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は 33.6%

総務省「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が 35 時間未満雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は、令和 3 年には 1,933 万人（男女計）となり、前年に比べ 9 万人増加した。非農林業雇用者総数（5,752 万人）に占める短時間雇用者の割合は 33.6% となり、0.1 ポイント低下した。

（図表 1－5－1、付表 82）

図表 1－5－1 短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

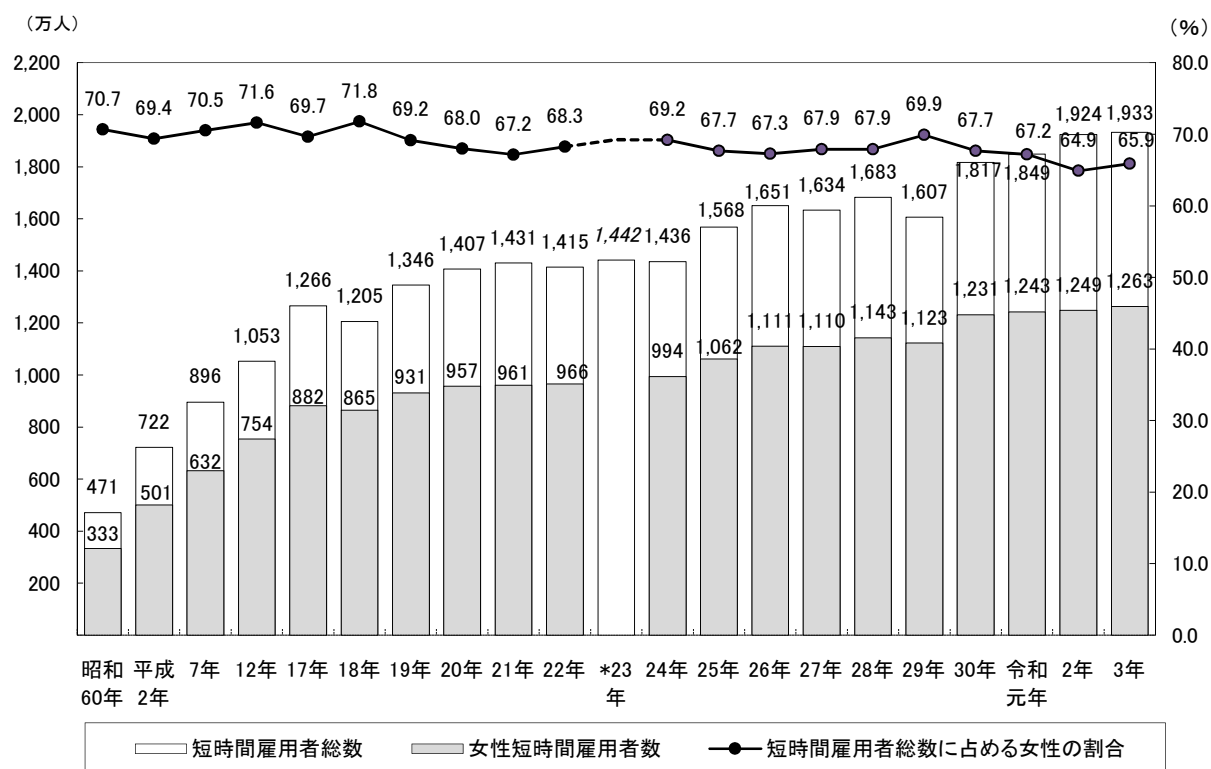
- 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間 35 時間未満の者をいう。
2 雇用者総数は農林業及び休業者を除く。
3 平成 23 年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「雇用者総数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 ～短時間雇用者数は女性が増加、男性は減少した

非農林業の短時間雇用者数を男女別にみると、女性は1,263万人（前年差14万人増、前年比1.1%増）、男性は670万人（同5万人減、同0.7%減）となった。

なお、短時間雇用者に占める女性の割合は65.3%となり、前年に比べ0.4ポイント上昇した。（図表1－5－2, 付表82）

図表1－5－2 短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移



資料出所：総務省「労働力調査」

- 注) 1 「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間35時間未満の者をいう。
 2 平成23年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「女性短時間雇用者数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

(3) 産業別短時間雇用者数

① 産業別短時間雇用者数

～男女とも「卸売業、小売業」が最も多い

総務省「労働力調査」により、令和3年の非農林業の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業、小売業」が290万人（女性短時間雇用者総数に占める割合23.0%）と最も多く、次いで「医療、福祉」276万人（同21.9%）、「宿泊業、飲食サービス業」143万人（同11.3%）、「製造業」106万人（同8.4%）の順とな

っている。

男性は「卸売業, 小売業」が 111 万人 (男性短時間雇用者総数に占める割合 16.6%) と最も多く、次いで「製造業」106 万人 (同 15.8%)、「サービス業 (他に分類されないもの)」64 万人 (同 9.6%)、「宿泊業, 飲食サービス業」51 万人 (同 7.6%) の順となっている。

(付表 83-1、83-2)

② 短時間雇用者比率 (雇用者総数に占める短時間雇用者の割合)

～男女とも「宿泊業, 飲食サービス業」の割合が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、主な産業では、女性は「宿泊業, 飲食サービス業」(非農林業女性雇用者に占める割合 75.3%) の割合が最も高く、そのほか「卸売業, 小売業」(同 57.7%)、「サービス業 (他に分類されないもの)」(同 57.1%)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(同 55.2%)、「運輸業, 郵便業」(同 53.5%)、「不動産業, 物品賃貸業」(同 51.0%)、において 5 割を超えている。

男性は「宿泊業, 飲食サービス業」(非農林業男性雇用者に占める割合 47.2%)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(同 34.8%)、「教育, 学習支援業」(同 30.6%)、「不動産業, 物品賃貸業」(同 27.4%) において割合が高くなっている。

(付表 83-2)

(4) 企業規模別短時間雇用者数

① 企業規模別短時間雇用者数

～女性は「1～29 人」、男性は「500 人以上」が最も多い

非農林業の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29 人」が 395 万人 (女性短時間雇用者総数に占める割合 31.3%) と最も多く、次いで「500 人以上」364 万人 (同 28.8%)、「100～499 人」208 万人 (同 16.5%)、「30～99 人」188 万人 (同 14.9%) の順となっており、「官公」は 92 万人 (同 7.3%) となっている。

男性は「500 人以上」が 210 万人 (男性短時間雇用者総数に占める割合 31.3%) で最も多く、次いで「1～29 人」179 万人 (同 26.7%)、「100～499 人」119 万人 (同 17.8%)、「30～99 人」94 万人 (同 14.0%) の順となっており、「官公」は 61 万人 (同 9.1%) となっている。

(付表 84-1、84-2)

② 企業規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29 人」が最も高い

非農林業の雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29 人」が最も高く (女性雇用者に占める割合 57.2%)、次いで「30～99 人」

(48.0%)、「500人以上」(47.8%)、「100～499人」(43.1%)の順となっている。
また、「官公」は39.8%となっている。

男性も「1～29人」が最も高く（男性雇用者に占める割合23.7%）、次いで「30～99人」(20.5%)、同率で「500人以上」(20.0%)・「100～499人」(20.0%)の順となっている。また、「官公」は21.6%となっている。

(付表 84-2)

(5) 短時間労働者の労働条件

～女性短時間労働者の平均勤続年数は 6.5 年、1 時間当たり所定内給与額は 1,290 円

厚生労働省「賃金構造基本統計調査^{※1}」（企業規模 10 人以上）によると、令和 3 年の女性短時間労働者の平均勤続年数は 6.5 年（前年 6.3 年）と、前年に比べ 0.2 年長くなった。男性は 5.4（同 5.2 年）年であり、前年より 0.2 年長くなった。

令和 3 年の女性短時間労働者の 1 日当たり所定内実労働時間数は 5.2 時間で前年と同じだった。また、実労働日数は 15.1 日（前年同）であった。男性の 1 日当たり所定内実労働時間数は 5.1 時間で前年に比べ 0.1 時間短くなった。また、実労働日数は 13.5 日（同 0.1 日減）であった。

(付表 88)

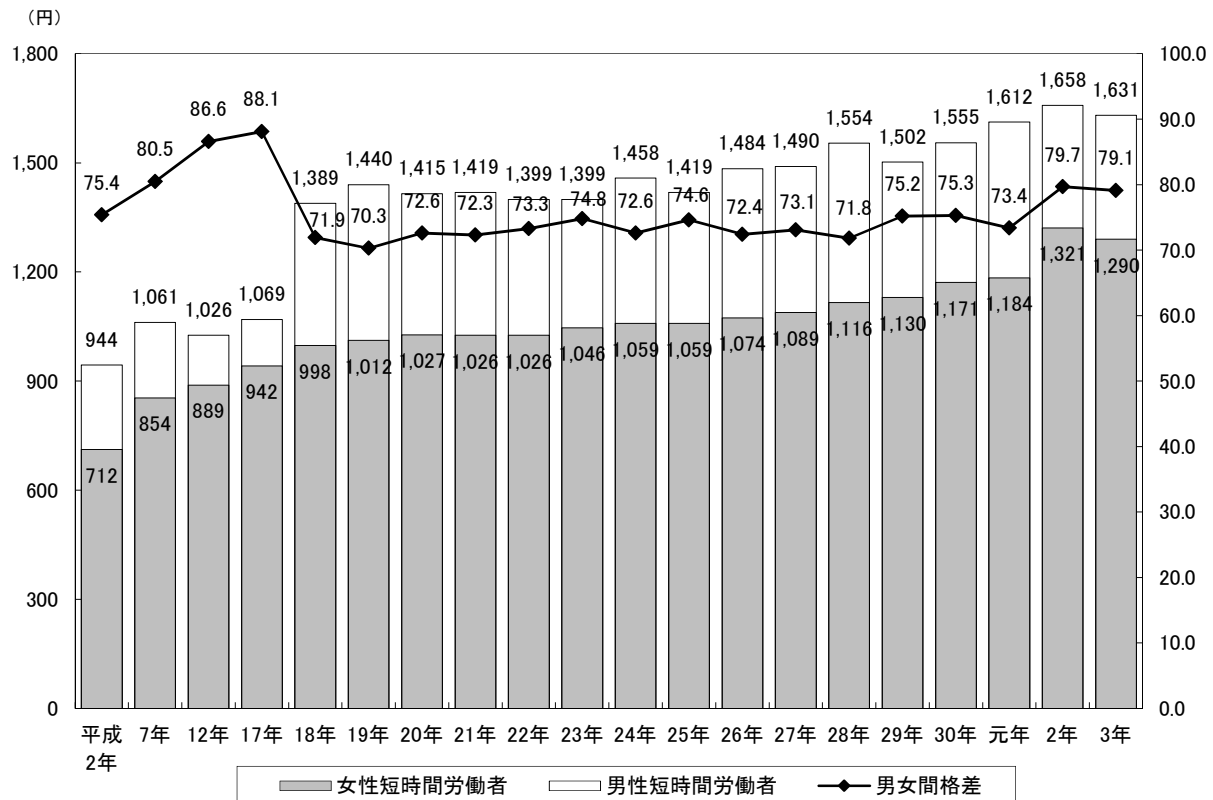
令和 3 年の女性短時間労働者の賃金をみると、1 時間当たりの所定内給与額は 1,290 円で、前年に比べ 31 円減少、一方男性は 1,631 円で、前年に比べ 27 円減少した。また、男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の 1 時間当たり所定内給与額）は 79.1（前年 79.7）となった。

(図表 1-5-3, 付表 89)

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は 4 万 3,400 円と前年より 500 円減少した。男性は 3 万 7,700 円と前年より 1,700 円減少した。

(付表 91)

図表 1－5－3 短時間労働者の 1 時間当たり所定内給与額と男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
- 2 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
- 3 男女間格差は、男性の 1 時間当たり所定内給与額を 100.0 とした場合の女性の 1 時間当たり所定内給与額を次の式により算出した。
 男女間格差＝女性の 1 時間当たり所定内給与額÷男性の 1 時間当たり所定内給与額×100
- 4 平成 30 年より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。(平成 29 年までは 1 か月を超える期間)。常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者
- 5 平成 30 年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
- 6 令和 2 年より推計方法を変更している。
- 7 令和元年までは、1 時間あたり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、令和 2 年より短時間労働者全体を集計対象に含む調査方法に変更している。
- 8 ※平成 18～令和元年は、令和 2 年以降と同じ推計方法で集計した数値を掲載したものである。

2 短時間労働者の労働市場

(1) パートタイム労働者の職業紹介状況

～新規求人倍率、有効求人倍率ともに低下

厚生労働省「職業安定業務統計」により、令和 3 年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均 30 万 495 人で、前年に比べ 2,809 人増加した（前年比 0.9%増）。新規求職者数は、月平均 13 万 8,828 人であり、7,705 人の増加（同 5.9%増）となった。新規求人倍率は 2.16 倍で前年の 2.27 倍から 0.11 ポイント低下した。また、有効求人倍率は 1.14 倍となり、前年の 1.29 倍から 0.15 ポイント低下した。

(付表 85)

(2) パートタイム労働者の入職・離職状況

① パートタイム労働者の入職者数、離職者数 ～男女とも入職者が増加し、離職者が減少

厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」により、パートタイム労働者の労働移動の状況をみると、令和3年上半期の女性の入職者数は116万6,300人となり、前年同期に比べ3万5,500人増加（前年同期比3.1%増）した。一方、離職者数は114万2,600人となり、前年同期に比べ12万2,400千人減少（同9.7%減）した。

男性については、入職者数が64万5,200人（前年同期差2万3,900人増、前年同期比3.8%増）となり、離職者数は70万1,500人（同3万500人減、同4.2%減）と減少した。
(付表 33-1)

② パートタイム労働者の入職率・離職率 ～女性が入職超過・男性は離職超過

厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」によると、令和3年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は11.1%（前年同期10.7%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）も10.8%（前年同期12.0%）となり、0.3ポイントの入職超過となった。男性の入職率は17.0%（前年同期16.4%）、離職率は18.5%（前年同期19.4%）となっており、1.5ポイントの離職超過となった。
(付表 33-2)

③ 職歴別パートタイム労働者の入職者の状況

～女性の転職入職者は減少、未就業入職者は増加している

令和3年上半期の入職者のうちパートタイム労働者の職歴（入職前1年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は116万6,300人（前年同期113万800人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験のある者）は69万4,500人、「未就業入職者」（当該事業所に入職する前1年間に就業経験がなかった者）は47万1,800人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は3万5,200人減、「未就業入職者」は7万700人増となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者）は13万人（前年同期差3万1,800人増）、「新規学卒者以外」は34万1,800人（同3万8,900人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ5.0ポイント低下し59.5%、「未就業入職者」が前年同期に比べ5.0ポイント上昇して40.5%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は11.1%（前年同期差2.4ポイント上昇）、

「新規学卒者以外」は29.3%（同2.5ポイント上昇）となっている。

（付表35-1、35-2）

男性の入職者数は64万5,200人（前年同期62万1,300人）であり、そのうち「転職入職者」は33万2,400人、「未就業入職者」は31万2,800人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は4万6,700人減となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が19万700人（前年同期差7万9,600人増）、「新規学卒者以外」が12万2,100人（同9,000人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ9.5ポイント低下し51.5%、「未就業入職者」が48.5%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は29.6%（前年同期差11.7ポイント上昇）、「新規学卒者以外」は18.9%（同2.2ポイント低下）となっている。

（付表36-1、36-2）

第6節 家内労働者の就業状況

1 家内労働者数 ～男女とも減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、令和3年度の家内労働者数は、9万7,122人で、前年に比べ8,179人の減少（前年比7.8%減）となった。

男女別にみると、女性は8万5,976人（家内労働者総数に占める割合88.5%）、男性は1万1,146人（同11.5%）であり、前年と比べると、女性は8,105人（前年比8.6%減）、男性は74人（同0.7%減）の減少となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は9万1,508人（家内労働者数に占める割合94.2%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専門的家内労働者」は4,512人（同4.6%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は1,102人（同1.1%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は7,736人（前年比7.8%減）の減少、「専門的家内労働者」は393人（同8.0%減）の減少、「副業的家内労働者」は50人（同4.3%減）の減少となっている。（付表92）

2 業種別家内労働者数 ～男女とも上位3業種で全体の6割以上を占める

令和3年度における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「その他（雑貨等）」が2万4,896人（女性の家内労働者に占める割合29.0%）と最も多く、次いで「繊維工業」が2万857人（同24.3%）、「電気機械器具製造業」が1万653人（同12.4%）の順となっており、これら3業種で女性家内労働者の6割以上を占めている。

男性も、「その他（雑貨等）」が3,287人（男性の家内労働者に占める割合29.5%）と最も多く、次いで「繊維工業」が2,038人（同18.3%）、「電気機械器具製造業」が1,371人（12.3%）の順となっており、これら3業種で男性家内労働者の6割以上を占めている。（付表93）